

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第1回教育委員会定例会		
開催日時	令和7年1月21日（火） 午後 3時02分開会 午後 3時42分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	<p>（委員出席者氏名）</p> <p>教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 小島 香織 委 員 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 委 員 小林 源洋</p> <p>（説明の出席者職・氏名）</p> <p>教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教育指導課長 小林 詠二 生涯学習課長 飛毛 俊浩 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 渡邊 正人</p>		
議事録署名人	宇佐美 徹 委員		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 桜川市ビジネスナビゲーション教育振興基金事業実施要綱（案）の策定について ・議案第2号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正（案）について ・議案第3号 桜川市学校活性化支援講師取扱要項の一部改正（案）について ・報告第1号 桜川市生涯学習センター指定管理者モニタリングの手引き（案）について 		
会議録作成方針	要点記録		

情報の公開の可否	④・否 不開示理由（部分開示を含む）
----------	-----------------------

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	<p>ただいまから令和7年第1回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は私を含めて5名、定足数に達していますので、本委員会は成立いたします。</p> <p>【 議事録署名人の選任 】</p> <p>本日の定例会における議事録署名人につきましては、宇佐美 徹 委員をお願いいたします。</p> <p>【 議事 】</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案が3件、報告1件でございます。ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第1号「桜川市ビジネスナビゲーション教育振興基金事業実施要綱（案）の策定について」学校教育課より説明願います。</p>
仲田次長兼学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。
小島委員	桜川市ビジネスナビゲーション教育振興基金というのは昨年の議会の中で提案があったものですね。
仲田次長兼学校教育課長	昨年の9月の議会の時にビジネスナビゲーション設置基金の設置について議会の承認をいただいています。今回のこの提案に関しては、その基金を活用して、実際に事業をするための要望という形になっています。
小島委員	議会の中でもう金額が含まれていますが、その金額の範囲の中で事業を行っていくと。

仲田次長兼学校教育課長	そのとおりです。
小島委員	<p>第4条の所に、提案があった場合には教育長と寄附者が内容を吟味して承認するということですが、各学校が提案したいときに提案するという形で、例えば今年度どの学校も提出していただいても、やっぱりその中でできる学校とできない学校が出てしまうのですか。</p>
仲田次長兼学校教育課長	<p>はい。寄附者の株式会社ビジネスナビゲーションの代表田中様の方で、どうしても行政、教育委員会は広く児童に対して公平に支援するということになるので、ソフト事業をメインとして、将来を担う人材育成をするために活用していただき、そのためには行政主導ではなく、学校長からこういった事業をやりたいと提案してもらいたいと。桜川市では予算化できない部分に関してそういったものを使っていたきたいという、寄附者の思いがございました。このような形で学校側からの提案や、教育委員会の所属長から、次世代に繋ぐ人材育成となるような事業を提案する形で進めるという形に基づいて、今回の要綱の設置となっています。</p>
小島委員	<p>とりあえず来年度からできるように今年度中に提出していただくような流れで、来年度の事業になってくるということですね。</p>
仲田次長兼学校教育課長	はい。
小島委員	ありがとうございます。
舘野委員	実際、お金というのはどの位ですか。
仲田次長兼学校教育課長	<p>お金は4100万円です。例えば、田中さんの方としましては、未長く次世代の育成ということで、仮に、年間200万として20年ぐらいの視野でできればなということをおっしゃっていました。ただ年間200万にはこだわりませんよと。良い提案に関しましては、予算に関しては前後するのは了承しておりますという感じで、ご意見の方頂戴しています。</p>

稲川教育長	他にないでしょうか。
宇佐美委員	第7条の2の主語は、教育長でいいですか。
仲田次長兼学校教育課長	はい。
宇佐美委員	そうすると、教育長が変更の承認を決定して、予算も含めて、また事業の承認を受けて。
稲川教育長	教育長は「会議によって審議し」なので、教育委員会の定例会で、会議を中心にしてという形になります。
宇佐美委員	第7条の1の方は「会議において審議し」ですが、第7条の2にはそれが入っていなかったから。
仲田次長兼学校教育課長	第7条の2につきましては、実際の実務の方の予算措置となりますので、そちらに関しては予算の確定という形で、第10条の方で、学校教育課において処理するとなっております。学校教育課の方で、予算の方は変更するという形で対応するものだと思います。
宇佐美委員	わかりました。よろしくお願いします。
稲川教育長	あくまでそれも会議において審議しということは。
仲田次長兼学校教育課長	それはあくまでも承認を得たものという形になります。
稲川教育長	他にいかがでしょうか。
小林委員	私が知っているところで、雨引小学校でもう何年も8年ぐらい前になりますかね、1000万ほどの寄附があったと思います。あちらは雨引小学校だけで使うという話でしたが、今回の寄附は桜川市全体という形だとして、変な話になりますけど、雨引小学校にもし1000万円の半分が残っていたとしたら、雨引小学校はそちらから使うという形になるんですか。
仲田次長兼学校教育課長	制度的にはそうなっていますが、学校の方で寄附されたもの

小林委員	<p>があればそちらはぜひ活用していただいて。</p> <p>それで審査の対象から除外されるということはないんですよ。</p>
稲川教育長	<p>同じ土俵で審査しますからね。除外という話にはならないでしょうね。</p>
舘野委員	<p>誰かが桜川市の小・中学校に使ってほしいと寄附した場合には、お金はこの基金に入るわけですか。例えば、私が寄附した場合に、使い道に明確な指定がなく、桜川市の小・中学校のために使ってほしいとって寄附した場合には、この基金に入るという感じですか。</p>
仲田次長兼学校教育課長	<p>こちらに関しては、株式会社ビジネスナビゲーションの寄附に対する告示なので、その他とすると別途教育支援の制度を活用になるかと。こちらに関しましては、昨年に基金設置、条例に基づいて基金の運用という形になりますので、あくまでこちらに対しては、株式会社ビジネスナビゲーションのみという形で考えています。</p>
舘野委員	<p>わかりました。</p>
稲川教育長	<p>全部の学校から挙がってくればいいんだけどね。</p>
小島委員	<p>例えばですけど、どこかの学校が挙げて通って、予算がまだまだ余ってまた、もう1回挙げたらその学校で実施ということが出来るんですか。制限はあるんですか。</p>
仲田次長兼学校教育課長	<p>実際の実務上ですと、やはり基金から繰入して振替えたという手続きがありますので、基本的には今回に関しましては、工程が遅くなってしまったので、次年度は6月議会の補正を考えております。次年度以降につきましては、年度当初から予算が執行できるように、前年度に前もって申請していただく形を考えております。と言いますのも、提案が終わってから予算を組む必要がございますので、そうすると予算を組み終わった後に、実際実施して報告する期間と考えてしまいますと、やはり</p>

<p>稲川教育長</p>	<p>年度当初に継続させていただいて、それに基づいた方が、学校側も余裕があるかなというところでございます。</p> <p>やる気のある校長が出てくるといいですね。大いに期待しているところです。</p> <p>田中さんの期待としては、子供たちを育てるためには公教育プラスワンの教育をしていかないというところで、何か手助けできればということで、本当にありがたいですよ。そこを汲んで、学校全体として考えて提案していただければなど。期待したいですね。</p>
<p>舘野委員</p>	<p>素晴らしいことだからね。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>ある程度は、上限を提案して示すわけですよ。</p>
<p>仲田次長兼学校教育課長</p>	<p>先ほども冒頭でお話しましたが、株式会社ビジネスナビゲーション様のイメージですと、基本的には4000万を20年ぐらいで使い切ってほしいと。そのためには単純に割りますと、年間200万円の予算で、ソフト事業を支援していただければ。ただ良い提案が挙がってきた際には、その200万円を限度とするのではなくと、いうところまではお伺いしておりますので。例えば、ある年には400万円を払うと、またある年には提案が少なかったりして100万ということも、これは想定としてはありうるのかと。目安としてはやはり200万あたりをベースにお話するのが良いのかなと考えているところです。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>そう青天井じゃないんですね。よろしいでしょうか。</p> <p>それからこの第2条の文言で、これは大丈夫でしょうか。第2条この告示において次の各号に掲げる用語の「意義」は、各号に定める「定義」は、学校長とはこうだよ、所属長とはこうだよと丁寧に言ってるんですよ。</p>
<p>仲田次長兼学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>意義ではないでしょう。定めるという意味ですよ。調べてくれませんか。</p>

仲田次長兼学校教育課長	定義といたしまして、用語の意味はこのように定めるから、と解釈していた所でした。
稲川教育長	そこの所を少し確認してください。
仲田次長兼学校教育課長	場合によっては訂正させていただきます。
稲川教育長	よろしいでしょうか。 それでは発言がありませんので採決に入ります。 議案第1号「桜川市ビジネスナビゲーション教育振興基金事業実施要綱（案）の策定について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
稲川教育長	ご異議ありませんので、議案第1号は原案通り決定いたします。 続いて、議案第2号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正（案）について」学校教育課より説明願います。
仲田次長兼学校教育課長	（資料により説明）
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。特にございませんかね。
全委員	はい。
稲川教育長	それでは発言がありませんので採決に入ります。 議案第2号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正（案）について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
稲川教育長	ご異議ありませんので、議案第2号は原案通り決定いたします。

	<p>続いて、議案第3号「桜川市学校活性化支援講師取扱要項の一部改正（案）について」学校教育課より説明願います。</p>
仲田次長兼学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。よろしいでしょうかね。</p>
全委員	<p>はい。</p>
稲川教育長	<p>それでは発言がありませんので採決に入ります。 議案第3号「桜川市学校活性化支援講師取扱要項の一部改正（案）について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
稲川教育長	<p>ご異議ありませんので、議案第3号は原案通り決定いたします。</p> <p>続いて、報告第1号「桜川市生涯学習センター指定管理者モニタリングの手引き（案）について」生涯学習課より説明願います。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>モニタリングするのは、生涯学習課ですか。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>はい。担当課として生涯学習課が行うこととなります。</p>
稲川教育長	<p>評価委員会とは何ですか。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>最後に申しました総括評価については、外部の評価委員さんの方に行っていただくというような流れで考えています。</p>

	<p>ですので、基本的な評価の考え方としましては、まず事業者は指定管理者側の内部評価という一次評価をします。その評価の結果に対して適正かどうかを、担当課としての生涯学習課が評価しまして、その結果をもとにこの外部評価にかけてそこで最終的な総合評価のコメントをいただいて、それを公表するという流れを考えております。</p>
小島委員	<p>桜川市で現在指定管理者になっているところが他にもあると思いますが、このシートとか調査表様式第2号などは一律の様式になっているのでしょうか。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>現在桜川市で指定管理者制度を導入しているのは、さくらがわ地域医療センターがありますが、今回のシートについては、似たような様式をしておりますけれども、病院の方は特殊性が強いものですので。病院はどちらかというとな経営的な判断とか、市の方で一定の基準的な資金しか投入しないということ、あとは独自経営で運営を行っているということで、指定管理と言いなながらも、それを使った運用方針が違うものですから。</p>
小島委員	<p>項目はさくらすに当たる項目になっていると。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>そうですね。図書館も含めて、施設運営のために必要なものとして、項目を入れています。</p>
稲川教育長	<p>他にいかがでしょうか。 今年度の評価というのは2か月しかないですよ。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>そうですね。ただ、2か月だけですけれども、年度評価までした上で令和7年に報告までしていきたいと考えております。</p>
稲川教育長	<p>はい。 それでは発言がありませんので報告第1号「桜川市生涯学習センター指定管理者モニタリングの手引き(案)について」は、報告通りとします。 協議する案件は以上となります。 委員さんからその他に意見やご提案があればお願いいたします</p>

<p>全委員</p> <p>稲川教育長</p>	<p>す。 よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは以上で議事を終了いたします。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>会議の正なることを証します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>教育長</p> <p>議事録署名人 教育委員</p>
-------------------------	---